

令和3年12月9日

一般社団法人富田林薬剤師会
先生各位

一般社団法人富田林薬剤師会
会長 大橋 甲三郎

「麻薬小売業者免許の交付と旧免許の返納について」

「薬局開設、高度管理医療機器販売業、

毒物劇物一般販売業等許可証交付」のお知らせ

拝啓 師走の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は会運営に御協力いただき御礼申し上げます。

保健所より、「麻薬小売業者免許」・「薬局開設」「薬局製剤製造販売業」「高度管理医療機器販売業」「毒物劇物一般販売業」の許可証が交付されましたので、本年度申請されました薬局は、年内に富田林薬剤師会室まで、とりに来ていただけますよう、よろしくお願いいたします。（年内の事務所開室は、火・木・金 14時～17時で28日（火）が最終です。23日は事務室お休みで、25日（土）13時～16時開室しています。）

お手元にお持ちの旧麻薬小売業者免許証（令和3年12月31日で現免許期間満了するもの）は、必ず1月に入ってから返納ください。それまでは、薬局に掲げておいてください。（年明けに、旧免許証のみお持ち下さい。）

敬具